

●イエズス会校同窓会連絡会規程

前 文

建学の精神を共通する我々四校の同窓生は、その社会的使命を鋭く意識し、在学中に学んだ理想への献身を通じて、個人生活および社会生活において、より公正な、より友愛に満ちた人間社会の建設をめざして、今日および未来の世界のために働くことを改めて決意し、ここに、「イエズス会校同窓会連絡会」（英語名 The Japan Jesuit Highschool Alumni Federation : JJHAF）を結成する。

第1（目的）本連絡会は次のことを目的とする。

- (1) 四校同窓生の生涯教育と他者への奉仕に向けて、同窓生の精神的・文化的資源を結集すること。
- (2) 日本だけでなく世界のイエズス会教育機関同窓生間の友情の絆を維持し、強化すること。
- (3) イエズス会および四校同窓会の諸活動に積極的かつ効果的に協力すること。

第2（組織）本連絡会に次の機関を置く。

- (1) 運営委員会
- (2) 国際委員会
- (3) 顧問
- (4) その他本連絡会が必要と認めるもの

第3（各機関の構成と任務）各機関の構成と任務は次の通りとする。

- (1) 運営委員会は四校同窓会代表者から構成され、本連絡会の重要事項を協議し決定する。
- (2) 国際委員会に運営委員会により選出された委員若干名を置き、「イエズス会教育機関同窓生世界連合」（World Union of Jesuit Alumni/Old Boys, or ASIS : Antiqui Societatis Iesus Alumni 世界連合）その他との連絡に当たらせる。
- (3) 四校校長を本連絡会の顧問とし、顧問は本連絡会のすべての会合に出席することができる。本連絡会は顧問と常に緊密な連絡を保つものとする。

第4（対外的責任）四校同窓会の各会長は、共同して本連絡会を代表し、連帯して対外的責任を負う。

第5（世界大会への参加）本連絡会は、世界連合大会（世界大会）に代表を送ると共に、四校同窓生が世界大会に参加するための便宜をはかる。

また、世界の各地区で開催される会合への参加を促すために、四校同窓会に随時情報を提供する。

第6（事務局）本連絡会に事務局を置く。

附 則 本規程は1993年11月27日に採択された。